

地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）事後評価調書

都道府県名	佐賀県	事業実施主体	多久市	地域再生計画名	次世代に継承できる快適な水環境づくり多久
計画期間	平成27年度～令和元年度	評価責任者	多久市都市計画課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	達成状況		最終目標値の実現状況に関する評価		
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	最終実績	指標総数		達成数				
	指標1	汚水処理施設の整備促進(汚水処理人口普及率の向上)	51.7%	H26	53.1%	H29	53.4%	54.5%	R1	56.9%	○	2	2	公共下水道及び浄化槽事業を計画的に実施した事により、目標を達成することができた。
	指標2	水環境の改善(牛津川中流でのBOD)	1.0mg/L	H26	0.9mg/L	H29	0.7mg/L	0.9mg/L	R1	0.5mg/L	○	2	2	公共下水道及び浄化槽を整備することで、BODが0.5mg/Lへ改善された。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1	生活環境の改善(水洗化率の向上)	82.8%	H26	83.6%	H29	85.5%	84.1%	R1	86.8%	○	/		広報誌や行政放送を通じて、公共下水道と浄化槽の普及促進を行ったことにより、水洗化率が向上し目標を達成することができた。
	指標2	社会動態による人口減の歯止め(行政人口減少の抑制)	20,570人	H26	19,929人	H29	19,637人	19,502人	R1	18,889人	×			定住促進対策として、宅地造成を行ったことにより、市外より407人の転入者があったものの、それ以上に市外への転出、自然減の影響で目標を達成する事ができなかった。
	指標3	水辺環境の保全(河川除草の推進)	13.8km	H26	14.0km	H29	14.6km	14.2km	R1	17.3km	○			準用河川(市管理河川)において、助成金制度を設け地域住民による除草作業を推進したことにより、目標を達成する事ができた。
③事業の進捗状況	事業名		整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価								
			計画	中間年度(H29)	最終実績									
特別措置を適用して行う事業	公共下水道事業		18,000m(処理人口748人)	3,878m(処理人口132人)	6,678m(処理人口693人)	計画では、すべての地区において開削工法で計画していたが、実施にあたり交通量の多い道路の車道部や河川の横断により埋設深が深くなる路線において、推進工法へ見直しを行った。このことにより、工事期間を要し管渠整備が遅れたため整備延長が減少したものである。最終実績は6,678mとなった。処理人口については、整備効果の大きい人口の集中している地区を中心に整備を進めており、令和元年度にはコミプラを公共下水道へ統合し、処理人口は計画748人に対し、最終実績は693人と93%となり一定の成果は得たと判断します。								
	浄化槽事業(個人設置型)		200基	116基	193基	浄化槽の整備を計画的に実施したことにより、目標200基に対して193基となっており、概ね目標を達成することができた。今後も公共下水道事業と併せて整備を推進していき、普及率の向上に努めていきたい。								
その他の事業	多久・小城地区広域クリーンセンター建設事業		一般廃棄物処理施設の共同処理を実施			多久市、小城市では、それぞれ個別に一般廃棄物を処理していたが、両市とも現在の処理体制を継続していくのは困難であり、循環型社会の実現に向けた処理体制の整備も急務となってきたことから、多久市において一般廃棄物処理施設を設置し共同処理を行う。(令和2年4月より供用開始)								
	多久駅周辺土地区画整理事業及びまちなか再生総合プロデュース事業		市街地の住環境の改善と道路網の整備を実施			家屋や駅舎の移転等を行い無秩序な市街地の住環境の改善と道路網の整備を行うとともに、駅前における駐輪、駐車場や公共公益施設の整備を行い、新たな多久の玄関口を創出することができた。まちなか再生総合プロデュース事業により、駅前周辺にて年に2回のイベントが開催され、市街地の活性化を図っている。								
	計画外で独自に実施した事業													
④評価方法	多久市環境審議会による評価													
⑤事後評価の公表方法	多久市のホームページに掲載													
⑥計画全体の総合評価	公共下水道及び浄化槽事業を計画的に実施したことにより、汚水処理人口普及率を向上することができた。また、整備を推進することで、水環境の改善にも寄与することができた。													
⑦今後の方針等	引き続き、公共下水道及び浄化槽事業を推進して、生活環境の向上と公共用水域の水質安全を目指していく。													